

令和3年7月29日 発表	
担 当	三 重 労 働 局
	賃金室長 久保田 洋一
	賃金係 牧野 真矢
	TEL (059) 226-2108 FAX (059) 226-2117

報道関係者 各位

令和3年度第4回三重地方最低賃金審議会の開催について

令和3年度の三重県最低賃金を審議するための令和3年度第4回三重地方最低賃金審議会を下記により開催いたします。

今回の三重地方最低賃金審議会においては、三重地方最低賃金審議会長（安井 広伸）から、三重労働局長（西田 和史）に三重県最低賃金改正決定に関する答申を行うこととしています。

記

日 時 令和3年8月5日（木）午前10時30分から

場 所 津市島崎町327番2
津第二地方合同庁舎 地下共用会議室

主な議題

- （1）三重県最低賃金の改正決定について（答申）
- （2）特定（産業別）最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）
- （3）特定（産業別）最低賃金の改正決定について（諮問）
- （4）特定（産業別）最低賃金の改正決定に係る調査審議の進め方について
- （5）その他

今回の三重地方最低賃金審議会の傍聴者の募集は、三重労働局掲示板への掲示、三重労働局HPへの掲載により行っています。

なお、取材予定の報道関係各位におかれましては、会場設営及び資料作成の都合もあることから、遅くとも令和3年8月4日（水）17時までに、三重労働局労働基準部賃金室（電話059-226-2108）までお知らせください。